
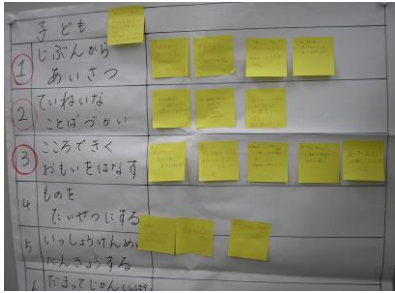



地域と共に創るとっとり人権教育事業の取組状況（3年計画の1年目）について

人権教育課

学校・家庭・地域が連携して、いじめの防止等のための効果的な研究実践を行い、その成果を人権教育プログラム集として県内に普及させるため、作成協力校5校において人権教育プログラムの作成と実践を行った。

1 作成協力校における取組（1年目）と次年度の予定

協力校	学校教育編	社会教育編 (PTAの研修で実施)
岩美町立岩美北小学校	<p>○「ミニホワイトボード」を用いて考えを伝え、学び合う学習を進めることを通して、自他の違いを認め尊重する意識、多様性に対する肯定的な態度の育成につながるプログラムを開発した。</p> <p>○2年次は、社会教育側が開発したプログラムを全学年向けのプログラムとして仕立て直すよう計画している。</p> 	<p>○学校のめざす子ども像「岩美北小 あたりまえ10ヶ条」を素材として、「ワークショップ」の手法を活用し、家庭においても子どもと一緒に取り組める「我が家の3（スリー）」をつくり、学校が進める「伝え合う力の育成」や「人間関係づくり」につながるプログラムを開発した。</p>  <p>○2年次は、学校教育側が開発したプログラムを家庭・地域で支援できるようなものに仕立て直すよう計画している。</p>
鳥取市立西中学校	<p>○「ひとりぼっち」（いじめを題材にした道徳副読本教材）を扱った道徳の授業をもとに自他を尊重する態度の育成を図ると同時に、指導方法の工夫、改善やいじめ防止に向けた研修等を実施し、生徒のよりよい人間関係を基盤とした学校づくりに生かした。</p> <p>○2年次は、社会教育で実践した「ワールドカフェ」の手法を生かした授業実践を構想し指導方法の工夫について研究を深め、授業づくりや仲間づくりにつなげていくことを計画している。</p>	<p>○道徳の学習における生徒の感想を素材に、「ワールドカフェ」の手法を用いて、人間関係に悩む子どもに対して大人としてできることを考えることを通して、子どもの心に寄り添うための多様な視点を得るプログラムを開発した。</p> <p>○2年次は、同様の手法を用いて学校教育で実践される教材を素材としてプログラムを開発し、一層の連携を図っていくことを計画している。</p> 

<p>倉吉市立上灘小学校</p>	<p>○学級活動でレーダーチャートの手法を用いて学級の姿を整理・分析し、いじめの未然防止につながり、よりよい学級づくりに積極的に参画しようとするプログラムを開発した。</p>  <p>○2年次は、社会教育側が開発したプログラムを高学年向けのプログラムとして仕立て直すよう計画している。</p>	<p>○親子の何げない会話事例「どうしょっか」を素材に、「ワークショップ」の手法を用いて、いじめを防止するために保護者が自分たちでできることを考えることを通して、「いじめを許さない集団」、「いじめを生みにくい集団」になるために、どのような人間関係づくりをしていけばよいのかを考えるプログラムを開発した。</p>  <p>○2年次は、学校教育側が開発したプログラムを家庭・地域で支援できるようなものに仕立て直すよう計画している。</p>
<p>米子市立箕蚊屋小学校</p>	<p>○複数のゲストティーチャーから伺ったお話を、「世界人権宣言カード」「ベン図」の手法を用いて整理・分析し、「6年〇組人権宣言」として地域に発信するプログラムを開発した。</p>  <p>○2年次は、社会教育側が開発したプログラムを低学年向けに仕立て直すよう計画している。</p>	<p>○「子どもの表情カード」を素材に、「ランキング」「ブレンストーミング」の手法を用いて家庭での言葉かけを考えることを通して、自尊感情を育むプログラムを開発した。</p>  <p>○2年次は、学校教育側が開発したプログラムを家庭・地域向けに仕立て直すよう計画している。</p>
<p>米子市立後藤ヶ丘中学校</p>	<p>○一人ひとりの学びを保障する授業づくりのために、協同学習による学び合いの研修とプログラムの開発を進めてきた。</p>  <p>○2年次は、社会教育側が開発したプログラムをストレス・マネジメントの視点で仕立て直すよう計画している。</p>	<p>○「いじめに向かわせる要因」の一つである「ストレス」を素材に、「マインドマップ」「イメージマップ」等の手法を用いて、社会的支援について考えるプログラムを作成した。</p>  <p>○2年次は協同学習による学び合いの手法を活用したプログラムを作成するよう計画している。</p>

2 今後の予定

- (1) 学校教育での学びとPTA研修会での学びを踏まえた新たなプログラムを開発し、互いの学びの内容を交流する。(平成28年度以降)
- (2) PTA人権教育プログラムについては、様々な機会を捉えて県内PTAへの普及を図る。(平成28年度以降：ファシリテーター派遣等)
- (3) 作成協力校において作成・実践されたプログラム(教材)を蓄積し、今後プログラム集としてまとめ、県内に普及を図る。(平成29年度以降)